

第 10 - 136 号
2010年10月22日

国土交通省からの ATI 認可について

ANAは本日、ユナイテッド航空、コンチネンタル航空と共に実施する予定の太平洋間ネットワークに関する戦略的提携(以下Joint Venture)に関し、国土交通省より航空法に基づく独占禁止法適用除外(ATI)の認可を受けました。

ANA、ユナイテッド航空およびコンチネンタル航空は、今月6日に米国運輸省(Department Of Transportation)より米国反トラスト法にかかる適用免除(ATI)の仮認可を受けております。米国運輸省からの最終認可を受け次第、両社の準備作業を本格化させ、来春を目処にJoint Ventureを開始する予定です。

本Joint Ventureでは、3社共同のネットワーク調整、収入管理、販売等を行うことにより、エアライン1社では実現できなかった多様で便利なご旅行をお客様に提供できるようになります。

日米オーブンスカイの実現により、太平洋間をつなぐ航空市場における競争がこれまで以上に活発になることが見込まれる中で、ANAはスター・アライアンスパートナーとして、ユナイテッド航空、コンチネンタル航空とのさらなる関係強化を図り、お客様の利便性向上と競争力の強化に努めてまいります。どうぞご期待ください。

以上